

連載

負の遺産

活用への一歩

〜 土壌汚染対策法
施行から1年



寄稿

アースアブレイザル取締役
西田 道夫氏

2月15日で土壌汚染対策法
の施行から1年を迎えます。
土壌汚染の状況把握と、汚染
による健康被害の防止に関す
る措置を定めた法の施行は、
調査と対策を巡る環境にどん
な変化を与えたのでしょうか。
土壌汚染対策は新しいビ
ジネス分野を創出できるフィ
ールドなのでしょうか。

建通新聞社では、㈱アース
アブレイザル取締役の西田道
夫氏の寄稿「『負の遺産』活
用への一歩」を、きょう12日
から4回にわたって連載しま
す。地図情報に基づいた「不
動産の土壌汚染可能性情報
提供」といった、まったく新
しいビジネスモデルを展開
し、業界内外から熱い視線が
注がれているアースアブレイ
ザル。同社が誇る技術者の一
人でもある西田氏に、現行法
の課題と土壌汚染ビジネスの
方向性、また、その可能性を
考えてもらいました。

きょうから全4回掲載

西田氏略歴 昭和43年3月早稲田大学理工学部
資源工学科卒業、明治コンサルタント入社。54年
12月に国際航業へ、平成12年2月ジオテックに転
職。12年5月協同組合地盤環境技術研究センター
理事に就任。14年2月アースアブレイザル取締役に
就任、現在に至る。日本地盤環境浄化推進協
議会（JASERA）元代表幹事。昭和18年4月7
日生まれの60歳。